

平成 28 年 第 6 回定例会

# 道 志 村 議 会 会 議 録

平成 28 年 12 月 6 日 開会

平成 28 年 12 月 9 日 閉会

道 志 村 議 会

## 平成28年第6回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (12月6日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	10
○一般質問	11
佐藤和彦君	11
佐藤一仁君	18
佐藤進君	27
杉本孝正君	35
佐藤長久君	39
池谷高明君	45

### 第 2 号 (12月9日)

○議事日程	51
○出席議員	51
○欠席議員	51
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	51

○職務のため議場に出席した者の職氏名	5 2
○開議の宣告	5 3
○議事日程の報告	5 3
○議案第58号から議案第59号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	5 3
○議案第60号から議案第62号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	5 4
○議案第63号から議案第68号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	5 6
○発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 0
○閉会中の継続調査について	6 1
○村長挨拶	6 1
○閉議の宣告	6 2
○閉会の宣告	6 2
○署名議員	6 3

平成28年第6回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年11月30日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成28年12月6日(火)

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

---

応招議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

---

不応招議員（なし）

---

## 平成28年第6回道志村議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成28年12月6日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定の件
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第58号 道志村農業委員会の委員の定数に関する条例
- 第 5 議案第59号 道志村農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例
- 第 6 議案第60号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第61号 道志村税条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第62号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第63号 平成28年度道志村一般会計補正予算（第4回）
- 第10 議案第64号 平成28年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 第11 議案第65号 平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3回）
- 第12 議案第66号 平成28年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 第13 議案第67号 平成28年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第14 議案第68号 平成28年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）

---

### 出席議員（10名）

- |    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 佐藤長久君 | 2番  | 菅谷政文君 |
| 3番 | 佐藤和彦君 | 4番  | 杉本孝正君 |
| 5番 | 佐藤進君  | 6番  | 出羽和平君 |
| 7番 | 山口博康君 | 8番  | 大田博文君 |
| 9番 | 池谷高明君 | 10番 | 佐藤一仁君 |

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	長 田 富 也 君	教 育 長	長 田 和 夫 君
総 務 課 長	山 口 晃 司 君	住 民 健 康 課 長	山 口 亮 君
産 業 振 興 課 長	佐 藤 万 寿 人 君	ふ る さ と 創 生 推 進 室 長	諏 訪 本 栄 君
教 育 課 長	山 口 幹 夫 君		

---

**職務のため議場に出席した者の職氏名**

事 務 局 長 佐 藤 太 清 君

---

## ◎開会の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成28年第6回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

---

## ◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 平成28年第6回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに12月議会定例会を招集したところ、年末の何かとご多忙にもかかわらず、全員のご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、平素から議会活動を通して政策提言、要望事業の取りまとめ、地区懇談会のご参加など、村行政の運営に多大なご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げますとともに、今後におきましてもお力添えを賜りますことをお願い申し上げます。

さて、国政を見ますと、12月22日までに平成29年度予算案の閣議決定を目指し、各省庁間での折衝が本格化されております。地方にとって国の財政支援は非常に重要であります。地方税や地方交付税など、自治体が自由に用途を決められる一般財源総額の前原資となる国税収支は、収入見込みを大きく割り込んだことから、29年度における地方財政対策で影響を及ぼすとともに、懸念しているところでございます。

また、社会保障費1,400億円の圧縮、年金制度改革、TPPなど、さまざまな課題も山積しておりますが、今後の国の動向に注視しながら村政運営を行っていきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思っております。

昨年度から進めておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、目玉として進めてまいりましたアンテナショップ・水カフェどうしにつきましては、横浜市松原商店街の方々にご協力をいただきながら、9月にオープンいたしました。多くの市民の方々にご利用いただき、現在のところ、クレスンを中心に農産物の売り上げも好調に推移しておりますが、農産物や特産品が品薄傾向にありますことから、今後、売れる農産物の栽培や特産品の開発は急務であり



ます。地域の産物を通じて、道志村のよさを紹介しながら、二地域移住推進にもつながればよいと考えております。

次に、農業振興対策として、平成28年において新たに創設されました中山間地域所得支援事業を、年度途中でありますが、導入したいと考えております。農道、鳥獣害防除施設などの基盤整備を行い、農業の省力化や機械化を推進し、農業従事者の営農意欲を向上させ、農業振興を基軸とした産業の六次化をさらに推し進めてまいります。本定例会において、これに関する補正予算案もありますので、ご理解の上ご審議をいただきたいと思います。

次に、一昨年から進めております道志小中学校の建設工事につきましては、道志小学校建設工事も順調に進捗し、学校敷地内に同時に整備しております学童保育施設と合わせて、本年度中に竣工を目指しているところであります。小中学校の合築、また同時敷地内への学童保育所の建設のメリットを生かした教育、施設運営のあり方や、スマートなスクールバスの運行についても検討してまいりたいと考えております。

次に、介護老人福祉施設につきましては、地区懇談会でも説明いたしましたが、就任いたしました3年前と比べ、介護報酬の上昇や国の補助費の引き下げなど、施設の運営が非常に難しい状況にあり、建設に向けて交渉を行ってまいりました事業所が辞退ということになってしまいました。この介護老人福祉施設については私の公約の一つでもありますし、村民福祉の向上や雇用対策にもつながるものであり、今後も建設に向けて、別の幾つかの事業所と交渉を持っていく考えであります。

次に、本年度において全庁を挙げて取り組んでおります計画が国土強靱化計画、そして公共施設総合管理計画であります。国土強靱化計画については、富士山噴火、東海地震などの自然災害に対する脆弱性の分析を行っており、村民防災関係機関の長などで組織されております策定委員会を開き、安心・安全なむらづくりのため、現状に必要なものは何かを浮き彫りにし、その対策を計画に反映していきたいと思っております。

また、公共施設総合管理計画については、全ての公共施設の状況を分析し、将来どのように維持管理するかを定める計画でありまして、小学校跡地の再利用も含め、非常に重要なものでありますので、検討委員会を設置し、方向性を見出したいと考えております。両計画の策定に当たっては、議会への説明機会も設ける予定となっておりますので、ご協力を賜りたいと思っております。

そのほか、各種人口減少対策として、創生総合戦略として実施しておりますさまざまな事務事業がありますが、年度途中であり課題も山積みしておりますが、住民福祉の向上と地域振

興のため、しっかりと取り組む所存であります。どうか議員各位におかれては、ご理解の上ご協力を賜りますことを重ねてお願い申し上げます。

さて、今期定例会にご提出いたします議案などの概要につきましては、道志村農業委員会の委員の定数に関する条例、道志村農業委員会の農地利用適正化推進委員の定数に関する条例、道志村職員給与条例の一部を改正する条例、道志村税条例の一部を改正する条例、道志村各種委員等の報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例の条例設定2案件、改正条例3案件でございます。

平成28年度道志村一般会計補正予算（第4回）、平成28年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）、平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3回）、平成28年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）、平成28年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）、平成28年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）の11案件となっております。

平成28年度一般会計補正予算については、農林水産業の競争力の強化対策費として新たに創設された中山間地域所得向上支援事業を導入し、農業基盤の整備として8,044万2,000円を計上したのが主なものとなっております。

また、平成28年度人事院勧告に伴い、職員給与などを平均0.2%の増額と、期末勤勉手当0.1カ月の引き上げを行う内容となっており、各会計においても補正を行っているのが主な内容となっております。

以上が提出案件の概要であります。提出案件につきましてはご審議のほどよろしく願いいたしまして、第6回道志村議会定例会の開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（出羽和平君） この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、平成28年7月、8月、9月及び10月分の例月出納検査についての報告が提

出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

一般質問について申し上げます。本定例会においては、申し合わせ事項により、一般質問に一問一答方式を加えて行います。一般質問の通告者及び当局者は、質問並びに答弁の要旨をわかりやすく簡潔にお願いします。

次に、平成28年第5回定例会において可決された発議第1号「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図る意見書」について、発議番号のつけ方に誤りがあり、第1号を第2号に修正しましたので、報告します。

次に、平成28年第5回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

総務文教常任委員長、佐藤進君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

〔総務文教常任委員長 佐藤進君 登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤進君） 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成28年第5回定例会において、所管事務の調査について継続調査を要する旨を議長に申し出、9月16日の本会議において決議された件についての報告であります。

議会改革の取り組みの一つとして、11月15日に総務文教常任委員会を開き、委員会活動の活性化について協議しました。議員間でしっかりと検討し、その中から優先順位を決め、提案していくことになりました。今回は、4月より小学校の移転による学校環境の変化から起こると思われる課題や問題点を見出し、解決策を考え、まとめるために、学校関係者との話し合いの場を持つことになりました。

また、委員会の閉会中の継続調査申し出につきましては、所管事務の調査について今後も継続調査を要するものと決定いたしましたので、会議規則の規定により議長に申し出ました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査について報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 次に、建設厚生常任委員長、佐藤和彦君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

〔建設厚生常任委員長 佐藤和彦君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（佐藤和彦君） 建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査について報告

をさせていただきます。

平成28年5回の定例会におきまして、建設事業の調査について継続調査を要する旨を議長に申し出、9月16日の本会議において議決された件についての報告であります。

平成28年10月14日、全議員と産業振興課長、また議会事務局長により、村内国道、県道、河川の踏査を行い、危険箇所また道路関係9項目、河川砂防関係5項目を県土整備部、道路管理者、河川管理者に要望を行い、受理をされました。

平成28年10月14日、道志の湯薪ボイラーの稼働率について、実態を把握するべく、委員長、議長以下委員4名と産業振興課長、議会事務局長らで現地調査を行い、現在73%の稼働率を確認をいたしました。経済性、ボイラー性能の観点から、化石燃料の使用料の削減を努力するとともに、稼働率100%を達成することをお願いをいたしました。

また、それに伴いまして、薪小屋の舗装とまきストーブホルダーの整備を指定管理者に提言することを確認し、平成28年10月26日に議長、委員長、副委員長によりまして株式会社どうし、長田富也社長に提案書を提出し、これも受理をされました。

平成28年11月22日に開催をいたしました村議会建設厚生常任委員会におきまして、今後の委員会活動について6項目の議題として上げ、当面の委員会活動、これは最重要な課題として今後実施していくことを確認をいたしました。

また、これらについての委員会の閉会中の継続調査申し出につきまして、所管事務の調査を今後も継続調査を要するものと決定いたしましたので、会議規則の規定によりまして議長に申し出をいたしました。

以上で、建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終了させていただきます。

○議長（出羽和平君） 次に、広報常任委員長、菅谷政文君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 菅谷政文君。

〔広報常任委員長 菅谷政文君 登壇〕

○広報常任委員長（菅谷政文君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

これは平成28年第5回定例会において所管事務の調査について、継続調査を要する旨を議長に申し出、9月16日の本会議において議決された件についての報告であります。

まず、9月20日午前9時半より、議員事務局室において広報常任委員会を開催いたしました。委員全員と議長及び議会事務局長の出席がありました。その後も9月21日から9月29日ま

での間、合計6日間において、どうし議会だより第32号についてのレイアウトや掲載する記事の内容について協議し、10月7日より、今回は全議員の皆様のご協力により、全戸配布させていただきました。

10月25日午後1時より東京の砂防会館において、今年度の町村議会広報研修会の東日本の大会があり、委員全員と議会事務局長の5名で参加をしてみいました。この大会には山梨県から本村を含め6町村の参加があり、「わかりやすく伝わる広報紙、読まれて伝わる広報紙」と題して、講義をしていただきました。

11月17日午後2時より、山梨県自治会館において町村議会広報編集委員長会議があり、各町村の委員長の皆様と意見交換をしてみいました。意見交換をする中で、どうし議会だよりのよい点、また改良してみたい点がありましたので、今後の参考にしてまいりたいと考えております。

11月29日午前10時より、12月今定例会の第33号のどうし議会だよりの発行についても打ち合わせを行いました。

以上、4項目が広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので、報告とさせていただきます。

○議長（出羽和平君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（出羽和平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第8番議員、大田博文君及び第9番議員、池谷高明君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（出羽和平君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議しておりますので、委員長から協議結果の報告をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 議会運営委員長、山口博康君。

〔議会運営委員長 山口博康君 登壇〕

○議会運営委員長（山口博康君） 報告いたします。

議長から去る11月29日、会期の件につきまして諮問されました。議会運営委員会において会議を開き、協議した結果、会期につきましては本日から9日までの4日間の日程とすることにいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（出羽和平君） お諮りいたします。

今期の定例会は、ただいま委員長の報告のとおり、本日から9日までの4日間といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9日までの4日間と決定いたしました。

---

#### ◎一般質問

○議長（出羽和平君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の通告者は6名です。これから通告順に発言を許します。

---

#### ◇ 佐藤和彦君

○議長（出羽和平君） それでは、通告1番、3番、佐藤和彦君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 3番、佐藤和彦君。

〔3番 佐藤和彦君 登壇〕

○3番（佐藤和彦君） 1問目でありますけれども、小学校の跡地利用についてであります、先ほど村長からこの問題について、専門委員を置きながら行うということでありましたが、今後、学校を既存のまま置くには耐震はいいのかとか、そういう問題も出てきます。

校舎裏の土石流危険箇所であります、何かほかに使う道としても、大勢の人が集まる場所になると思いますので、危険箇所であり、砂防工事を行わなければならないということも聞いております。これらについてはどう考えておられるか、村長にお聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 小学校再利用についてのご質問にお答えいたします。

小中学校校舎建築につきましては、国からの補助金をいただいて実施しております。公立

学校施設国庫負担金などに関する法律によりまして、改築工事が完了した場合、小学校旧校舎につきましては、原則として速やかに取り壊さなければなりません。ただし、学校施設として使用しない場合は、文部科学大臣が認める譲渡の措置をとることで再利用が可能となります。

現在、公共施設総合管理計画も策定中でございます。旧小学校校舎の再利用につきましては、土砂災害ハザードマップにおける急傾斜地及び土石流の警戒区域内であること並びに耐震施設でないことを踏まえ、議会の皆様のご意見などを伺いながら、再利用の検討を今後していきたいと思っております。そういうふうに考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ちょっと待ってください。佐藤和彦君に申しますけども、通告制になっておりますので、通告制から外れた内容はやめていただいて、通告のとおり質問するようにしてください。

○3番（佐藤和彦君） 挨拶の中で申されましたので、その通告どおりにはいかなかったわけであります。

次ですが、関連であります。長年にわたりましてスクールバス等、回転場も大変大きな役割を果たしてきたわけでありますが、学校がなくなるということでありまして、その役割を終えた借地についての契約の見直しと申しますか、全体的な借地の契約を見直す考えはあるかどうかをお聞きします。

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君、今のあれは関連質問ですか、再質問ですか、どちらですか。

○3番（佐藤和彦君） 関連です。

○議長（出羽和平君） 関連質問ではなく再質問をお願いしますので、再質問というぐあいにしてください。いいですね。

○3番（佐藤和彦君） 再質問です。関連の再質問です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） そういう土地をお借りしているところをどうするかというようなことをまだ考えておりませんが、総務課長のほうにそういうことは答弁してもらいますけども、よろしく願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 今の学校の用地の契約の問題だと思うんですが、今村長の挨拶にもありましたとおり、公共施設の総合管理計画を立てて、将来どうするか、取り壊すのか再利用するのか、今検討しているさなかでございます。その方向性が出たところで、取り壊しということであれば、またその用地の契約をどうするかという、その段階に入ると。

今の現状ですと、再利用の方向で検討するということでございますので、学校用地から目的が変われば、変わったなりの契約をしなければならないというふうなことでございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 学校の跡地は村有地であろうと思います。使用してきたスクールバスのお話を、スクールバスの回転場のお話を、駐車場のほうの回転場のお話をしているわけでありまして、ちょっと方向が違うと思います。これはどう考えますか。回転場のことです、駐車場のほう。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） それも含めまして、学校周辺あるいは水源の森、そこいらを一体として考えまして、先ほど言います総合管理計画を全て立てなきゃならないということがございまして、その辺の中で検討課題ということでございます。今のところ具体的な代案はまだ出ておりませんが、検討課題ということでご理解いただきたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 質問回数が制限されておりますので、道志村では長年に、年間借地料が大変増加しておる、村財政をこういうものが圧迫しておるのではないかと思います。貴重な村有地であります。しっかりと計画をして、スピード感をもって進めていただきたいと思いません。

次の質問に移らせていただきます。

総合戦略について、移住者計画についてであります。道志村の人口減少が加速しております。村外からの移住者を受け入れていくのが一つの手段であろうと思います。

中でも衣食住のほかに、職場、教育、福祉等の問題があると思われませんが、これらについてのどのような取り組みを行っておるのか、各担当課長からお聞きしたいと思っておりますので、よ



ろしくお願いをします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） まずは産業振興課から、職場及び就業などについてお答えいたします。

総合戦略の中でも示させていただいておりますが、道志村にゆかりのある企業と協定を締結し、移住希望者を優先的に雇用していただけるよう進めております。また、移住に伴って新規就農を希望される方には、国の補助金制度活用のほかにも、村独自の助成制度も考えております。そのほかにも創業に関する支援策として、事務所の開設や準備のための費用を助成する予定でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育課長、山口幹夫君。

○教育課長（山口幹夫君） 続きまして、教育に関する取り組みについてお答えをしたいと思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略において、本村で暮らす上で、村民の満足度を向上させ、移住者の方にも満足していただくように、村独自の教育プログラムの推進を図っていきたくと考えております。

具体的には、小中連携教育の推進、ICTを活用した教育支援、村単教員の配置等の継続的事業を実施する中で、新規事業として小中一貫教育の検討を開始するとともに、コミュニティースクールづくりの強化を図り、また、子育てのための助成金の支給、就学祝い金制度の確立等を実施していきたくと考えております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 続きまして、福祉施策に関する取り組みにつきましてお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略において、移住・定住を推進するため、福祉施策におきましても継続事業及び新規事業に取り組んでおります。

具体的には、すこやか子育て医療費助成事業の対象年齢を18歳まで拡大いたしました。人

間ドック助成事業の対象年齢につきましても、二十歳以上の全村民を対象に拡大をいたしました。結婚祝い金を20万円に増額いたしました。第2子以降の保育料の無料化、また放課後学童保育施設の新築など、児童福祉から高齢者福祉までの幅広い福祉施策に取り組んでまいります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 再質問をさせていただきます。

住居についてであります。規制のない住宅建設や空き家・別荘の改築費用、心配しているのが、どの辺の補助をしてくれるのかどうかということが一番の問題ではないかなと。そういった面においても、他の市町村にはある程度具体的な明示をしておるところもある。こういった規制のない住宅建設をするお考えはあるのかどうか、こちらもお聞かせしてください。規制のない住宅をつくるかどうか、そういう移住者に対しての。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 佐藤議員さんの再質問ですけど、創生のほうの担当の方がよく勉強しておりますので、そちらのほうで答弁をお願いしたいと思います。お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと創生推進室長、諏訪本栄君。

○ふるさと創生推進室長（諏訪本 栄君） 今、佐藤議員からの質問ですが、規制のない住宅、規制というのは所得とかそういったものだと思いますが、総合戦略の中でそういった住宅の建設等掲げております。現在、来年度に向けて建設を行う予定で、産業振興課のほうの担当の部署で検討を行っております。また、改築等の補助制度、そういったものにつきましても総合戦略に掲げておりますので、現在要綱等の作成を行っているところでございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 戦略的にはよくわかりますが、ある程度移住者というのは具体的な明示を求めているところもあると思いますので、今後ともそういった、何%とか明示をしていくのも、村の移住してもらいたいもののお考えではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

再々質問ですが、教育についてであります。移住者の多くには子供の教育について問い合わせがあると聞いております。中には英語教育の特区制定をしている自治体もあるわけですが、そういったことについて行う考えはあるかどうかお聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育課長、山口幹夫君。

○教育課長（山口幹夫君） 英語教育ということでございますが、コミュニティースクールの強化ということで、総合戦略の中にも位置づけてございます。その中で、放課後事業であったり塾形式のようなものを取り入れてやっていくという考えもあります。その中で、英語、主に英会話を重点的に実施していこうかなというふうには考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 英語というのは話せなければ何もならないわけでありまして、保育園とかそういうところで、もうほとんどの自治体で行っておると聞いております。そういったことも考えながら、教育を全般的に考えていただきたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

総合戦略について、先般9月30日に横浜保土ヶ谷区松原商店街に水カフェどうしをオープンしました。先ほど村長からもその話が出ましたが、横浜でもたいへんにぎやかな伝統のある商店街で、水カフェどうしの評判も大変いいようであります。道志村のアンテナショップとしての今後の役割というのはどうお考えでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） それでは、水カフェどうしの今後の役割についての答弁をさせていただきます。

この施設は、本村の情報発信拠点として、観光案内、移住・定住情報、特産品の販路拡大を行い、交流人口の増加や定住人口の拡大を目指すこととしております。そのため、行政だけでなく、各種団体、企業、観光事業者などの皆様にも活用していただき、道志村のさまざまな情報発信を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） その件につきまして、再質問をさせていただきます。

特産物の販売や維持運営は大変うまくいっているようでありますが、これからの横浜との窓口ということでありまして、対面して話ができるような人材を置くというような考えはありますでしょうか。横浜と対応して。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 簡単に言ったら、定住情報とか観光案内、移住、そういう関係をしっかり説明できる方を掲上させたほうがいいと、こういう質問なんですか。一応、道志村へ来ると道志村の中でそういうことを理解して、そして道志村の案内をして、さらに横浜の市民がそういう希望のある方は、そういう案内をされる方は、道志村では一応用意しております。そのお店には行っていないと思うんですけども、それらしい仕事はしていると思います。一応そういうことですが、よろしいですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 道志村の案内、あるいは道志村に来ていただく説明をする方、売り子だけではなくて、やはり道志村を熟知した方々の配置も必要ではないかということで、ちょっと質問をさせていただきました。

次の質問であります、再質問であります、横浜市のこども青少年局の支援をいただきまして、道志村に年間3,000人の子供たちが来ていただいておりますが、皆さんもご承知のようであると思いますが、夏場の3カ月間に、ほとんどがそこに集中しております、これを年間を通して体験学習などを行っていただき、6,000人ぐらいは、冬でも3,000人ぐらいは来ていただければいいなと思うんですが、そういったことの取り組みを今後行う予定があるかどうかお聞きしたいと思いますが、横浜にしっかりとそれだけのアピールをしていただけるような計画はございますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） ただいまのご質問の中の、こども農山漁村の体験学習のことですけれども、本年度、昨年度もですけれども、大体年間2,000名強の子供たちが道志村に体験学習に来ております。

今現在は、観光協会と久保の体験館にある農山漁村の事務局がこれを実施しているわけ  
でございます。その役員会とか事務レベルの話し合いの中でも打ち合わせを行っていますけれど  
も、水カフェに行って営業をするということも考えております。

それからまた、打ち合わせの中では、水カフェがあるところに横浜市の水道局の職員組合  
の会館等がございまして、そこを通じて横浜市の教職員の共済組合とのつながりもあるという  
ことで、そういうところにも宣伝をしていただけるという協力も取りつけることもできました  
ので、農山漁村の事務局にそういう営業、売り込みに積極的に行くようにということも伝えて  
ございます。昨日もそういう打ち合わせをしたところ、来週にでもまた事務局レベルの打ち合  
わせをしようということで進めさせていただいております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 森林体験とか、横浜から毎年何千人というほど来ていただいておりますが、日帰りで帰ってしまう。また、道志村に経済効果が余りないような感じに見  
受けられるわけでありまして、こういったこともトップとして村長にアピールしていただきま  
して、少しでも道志村の利益につながるような施策を考えていただきたいと思います。

これをもちまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告1番、3番、佐藤和彦君の一般質問を終わります。

---

◇ 佐 藤 一 仁 君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告2番、10番、佐藤一仁君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 10番、佐藤一仁君。

〔10番 佐藤一仁君 登壇〕

○10番（佐藤一仁君） おはようございます。

まず、村長を先頭にして職員の皆様方には、道志村総合計画に掲げているむらづくりの基  
本理念であります「美しい村、住んでみたい村、安全・安心な村」等々への取り組みは、着実  
に成果があらわれている、このように思われます。さらなる成果を期待するとともに、なお一  
層のご努力をお願いするところであります。

さて、12月定例会に当たり、通告書に従い、4点について質問させていただきます。

最初に、地域密着型老人福祉施設についてお尋ねいたします。

この地域密着型老人福祉施設は、選定事業者の辞退により白紙になりました。このことについて、村では検証委員会をつくり、今までの問題点、今後に向けての課題等を検証していくとのことでしたが、委員会のメンバー、協議内容についてお尋ねいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 地域密着型老人福祉施設についてお答えいたします。

私は、引き続き住んでみたい村、住んでよかった村の実現に向けて、高齢者が安心できるむらづくりに、子育てに優しいむらづくり、インフラを進め、安全で住みよいむらづくりを基本として、福祉政策に取り組んでまいります。

一仁議員ご質問の、地域密着型老人福祉施設整備について、これは仮称でございます、検証委員会などの組織であります、現在村当局において再度施設の整備の可能性について、複数の事業所との事前協議の検討を行っているところであり、これらの事業所との検討結果により、今後進めていきたいと考えておりますので、現在、検証委員会的な組織はまだ立ち上げておりません。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 検証委員会はまだ立ち上げていないとの答弁ございましたが、村ではこの施設の選定理由を、選定事業者は運営実績が豊富で安定的な経営に必要な能力、資力や人材を有しているとともに、地域の住民に愛される施設をつくっていききたい。村民のニーズに合ったサービスを積極的に検討していきたいと、事業に対する熱意や意欲が感じられるものである。選定に当たり、質の高い提案であり、十分な能力を有していると判断した、このように昨年12月の広報どうしの中で村民に説明しております。

しかしながら、今回のこの施設は結果的に失敗に終わったわけですので、しっかりと検証していくべきだと思いますが、いかがですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） これは再質問ということですか。

○10番（佐藤一仁君） はい、そうです。

○村長（長田富也君） しっかりと検証をするというのは、普通誰も考えて当たり前の話だと思

います。ただ、そういうわけで時代も変わり、わずか3年ぐらいの間ですけど、いろんな情勢が変わってきて、経営できるできない、この小さい村に来て小さい施設をつくって採算が合うかどうかと。そういうものを検討した結果、今までの企業は、要は辞退したということだと思うんです。

そして、新しくまたしっかりした企業を、企業と言っていいかわからないですけど、福祉施設を経営しているところとまた新たな相談を始めた。今のところそういうわけで、その結果がまだ出ていませんので、それ以上のことは言えないですけど、そういうわけで進めているのは今進めているところでございますので、またそのうち報告ができるじゃないかなと、このように思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ただいま検証委員会について、今検討している段階で、できていないとの答弁かと思いますが、そんなことでよろしいですね。

〔「はい」という声あり〕

○10番（佐藤一仁君） 村長は冒頭の挨拶でもありましたように、引き続きこの地域密着型老人福祉施設を誘致するとの考えでございますが、多くの村民の中から、本当にこの施設はこのままで実現するのか、また実現は可能であるのか、こんな意見を聞いております。ぜひともこの施設は現実的に可能かどうか、また今後いつごろをめどに、どこにどのような方法、また形態でつくっていく考えなのかどうかを、再度質問させていただきます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今、審議というか、道志村へ行って施設ができるかどうかと、今私が言ったように、そういう施設がありますが、まだそういうわけで答えが出ていないんです。そういうわけで、私も一生懸命で村の中にそういう施設があったほうがいいな、そしてお年寄りも安心してここでいられるし、また雇用もそこへ生まれるし、また地産地消、人が住めば必ずそこから、食べなきゃならないですから、そうすると道志でつくったものがそこへまた需要があると。

いろいろなことで村のためになると、また村民のためになると、そういうふうに思って進めているんです。私も一生懸命進めているんですけど、いろいろな条件がなかなか、厳しい条件が出てきている。それを今、話を進めている施設が内容的に検討をしていると、こういう状

況です。幾度も同じようなことですが、以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 引き続き検討のほうをよろしく願いして、一日も早いまた方向性を見出していければと、こんなふうに思いながら、次の質問にもまた関連するかと思いますが、次の質問に移らせていただきます。

介護保険事業計画についてお尋ねいたします。

この地域密着型老人福祉施設は、第6期介護保険事業計画に基づいて進めてきたものだと思いますが、残り期間はもう来年度までとなっております。今後の特養計画について、予算も含めて村長の考え方をお聞きしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 介護保険事業計画についてお答えいたします。

議員の話のとおり、地域密着型老人福祉施設は、第6期の介護保険事業計画に今位置づけしております。平成27年から平成29年までの3年間の中で計画しております。今後も最善を尽くし、施設整備の実現に向けて努力していきたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 今後、この介護事業計画に、現在指定管理で運営されております福祉施設がございます。道志茶屋でございますが、これをショートステイ可能施設に改修してまた使っていく、このような考え方はあるかどうか、再度お聞きしたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 議員のおっしゃるとおり、そういう施設じゃなくて、今、この地域密着もどうだと。いろいろな施設を経営することによって、トータル的な経営的なメリットも出てくるということで、本当は一番有利な業者じゃないかなと、私らは思っているんですけど、一応声はかけてあります。そして、当然のことながら、ここでそういうことができるようになれば本当に村のためになると思いますので、これをさらに考えていきたいと思っております。考えて相談させていただくということです。



以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 特養に関しては、今回の失敗も含めてしっかりと計画のもとに進めていただくように要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、道の駅の駐車場整備事業と株式会社どうしの経営についてお尋ねいたします。

平成27年度、28年度で3,200万円余りの予算を投じて、道の駅の駐車場整備事業を行ったわけですが、その成果と運用実態についてお尋ねいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 道の駅の駐車場整備事業についてのご質問です。

道の駅の芝生広場駐車場については、7月の下旬に完成しました。7月30日から使用を開始しており、お盆とシルバーウィーク以外、基本的に土日祭日に駐車場として利用しております。その他、花火大会などのイベント開催時には、芝生広場をメイン会場として利用しております。駐車場運用開始後は、昨年のようなひどい渋滞は発生しておらず、一定の設置効果はあったものと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ただいま成果と運用実態についての答弁がございましたが、道の駅の駐車場事業については、9月の定例会の中でも同僚議員からの質問がありましたが、また多くの村民の中からも、この事業は本当に必要であったのか、このような意見も寄せられておるところであります。

村には観光施設等運営委員会があり、議会の中からも3人の委員が参加しております。今後、このような観光施設の事業におきましては、その委員会に諮り、その上に実行すべきだと、このように考えますが、村長の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） そういう法律的なことというか、村の決まりですか、そのことは私よりか担当課長のほうがよくわかると思いますので、お願いしたいと思うんですけど。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 佐藤議員がおっしゃるように、道志村の観光施設を大規模に改修する目的と理由、また方法等は村の当局で案を出させていただきわけですが、設置に当たっては当然予算等の措置も生じてくることから、事前に佐藤議員のおっしゃる運営委員会等と相談をさせていただければ、進行もスムーズ、また内容の深い検討も実施できるものであるというふうには考えております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） せっかくある委員会でございますので、ぜひそのように運用しながら実行に移していただきたいと、このように要望するものであります。

次に、株式会社どうしについてですが、9月定例議会の中で会社のあり方自体を村長に質問した際、村長から、村長以外が社長であったほうが運営をスムーズに行えることもあるので、検討していきたいとの答弁がございました。

また、村長におかれましては、選挙公約の中でも見直していきたいと訴えておりました。その後、この検討結果と、いつごろまでに結論を出すのか、このことについて村長にお伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 株式会社どうしの経営について、私なりに経営の見直しをして、改善できることは幾つかしたと思います。また、今後も引き続き改善しなきゃならないな、そういうふうに思っているところもあります。それは全て株式会社どうしが健全な経営ができるための施策かなと、そういうふうに思っております。

経営がさらに向上するものと思っております。今は少しでもよい結果が見出せるよう努力して、その後社長の交代については考えていきたいと思っております。まだ見直し・改善ができていないと、そういうふうに思っています。そんなことでおります。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） その決定結果をいつごろまでに結論を出すのかということ、今お尋ねしたわけですが、今検討している最中であるとの答弁でありましたので、できるだけ早い

時期にその結論を出していただき、またその報告をお願いしたいと思います。

次に、公共交通についてお尋ねいたします。

総合計画の生活基盤整備推進の中で、車の運転ができない村民のために、利用しやすい効率的な村内の公共交通のあり方を検討していく、このようにありますが、具体的な内容についてお尋ねいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 公共交通について、前の総合計画にも上げられ、便数、始終点、時刻等を検討し、改正いたしました。アンケートにおいても満足度が7.8ポイント上がり、成果が上がったのではないかなと思っております。

しかし、バス路線だけだと、生活の足としての活用はなかなか難しい状況です。今後はニーズ調査を行う中で、効果的な利用方法や公共交通体制の導入を検討したいなど、このように思っております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 今村長の答弁にもありましたように、以前から要望があり、検討してきたと、こんなふう聞いております。しかしながら、いまだにその実現には至っておりません。そこで、至っていない理由についてどのような問題点があるのかを、もしわかりましたらここでお尋ねをしたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） どういう問題、ニーズが、どういうことで進めていかなければ、どういう問題があるから進まないかという質問ですけども、なかなか難しい質問じゃないかなと思います。まずお金のこともあるし、そして何としても場所的に、道志村って28キロもある中で住民が点在しているわけですから、そういう中でのことを考えていかなきゃならないと思うんですけど、なかなかそれがまだまとまっていない、まとまり切らないという状況であります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） まだどのような検討をしていったらいいかということだと思います

が、今高齢者の事故が社会的な大きな問題になっている中で、この運転免許証の返納が、呼びかけも活発化しております。今後、運転をできない村民もふえていくではなかろうかと、こんなふうに思われます。

また、村で掲げている中で、交流人口をふやすという中でも、公共交通機関は本当に重要であろうかと思えます。それと、先ほど村長が述べられたように、どのような方法でかということではありますが、ぜひとも道志村、また議会、公募による村民などによる検討委員会などをつくって、しっかりと検討していけばいいじゃないかと、こんなふうに考えますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 検討委員会をとということですけど、まだそこまでしておりませんので、今後検討していきたいと思えます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） そのことについても、一日も早い検討委員会も含めて実現をお願いいたすところであります。

最後になりますが、日本で最も美しい村連合及び山梨水源地ブランド推進協議会についてお尋ねをします。

9月定例会でこの脱退理由をお尋ねした際、村長から、日本で最も美しい村連合については、日本一の美しいむらづくりなら、私にはできない。また、山梨水源地ブランド推進協議会については、幾度か会議に出たが、村のためにならない。また、著しく減ったり、そういうところとはなるべく同じ考えでやりたくないとの耳を疑うような答弁がありましたが、その考えに変わりはないか、まずお聞きいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 日本で最も美しい村連合及び水源地ブランド推進協議会の脱退についての質問です。

私が村長に就任し、幾つかの政策転換を行いました。全て継続的に取り組むことが理想ですが、政策を確実に実現するため、費用対効果を鑑み取り捨て選択をした結果、ご質問

いただいている2団体の退会となりました。

現在は、全国水源の里連絡協議会に加入しております。協議会では、環境省に森林環境税や水源税の導入などを陳情して、そして森林税の取り組みを行っているところです。現在加入している団体の事業内容をしっかり把握して、最大の効果が生み出せるよう協力してまいりたいと思います。全て今後のむらづくりを思って、自分ではしているつもりでおります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 先ほどの、日本で最も美しい村連合からの脱退は、先ほど申されましたようにございりましたが、村長が掲げる、人と自然が輝く水源の里、住んでみたい村、住んでよかった村、この実現のためには、村長が先頭に立って日本で最も美しい村をまず宣言して、村民とともにこの目的達成に努力すべきではなかろうかと、こんなふうに思うところであります。村長の考えを再度お聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 質問は、たしかそういうことも考えられますけども、私は私なりに政策を掲げて、それへ向かって進んでいくつもりです。だから、そのために必要なことならどういふことでもしますけども、今のところはまだ、新しく何かを考えるとかということはおいておきません。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ただいま村長のほうから答弁がありましたが、水源地ブランド協議会についてちょっとお聞きしたかったんですが、時間の都合でそこは割愛させてもらいまして、この9月議会に引き続きましてこの問題を取り上げたことは、この道志村の最大の魅力は、この自然と清流である。また最大の恵みであると、こんなふうに考えております。

村長は、このようないろいろな団体から脱退するのではなく、あらゆる機会を捉えてこの恵みを発信していくべきではなかろうかと、こんなふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 道志村の恵みというか、道志村は資源という言い方もできると思うんです。山であり、そして山から出る水であり、これをやはりどういうふうにかかしていかと、そういうことが重要なことかなと思います。

今現在は、誰もがわかるように、横浜市といろんな水の関係でいい関係を、私は築いていると思っております。いろんな予算的なことまでも協力していただいて、村の財源にも力強くなっていただいていると思っております。

そういうわけで、そのことを踏まえて、まだほかに何か考えがあるかどうか、それは人それぞれわかりませんが、今のところはそういうわけで、山、そして川、大事にするのは当たり前の話で、そしてそれをしっかり責任を持って下流域で使っていただくと、そういう考え方で私はこれからもやっていきたいなと、このように思います。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） いずれにいたしましても、道志村の自然と清流を広く発信していただくようお願いをするとともに、幾つかの答弁の中で、検討していくという答弁が結構多かったと思うわけですが、ぜひ検討する中で期間を区切っていただきまして検討していくように要望して、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告2番、10番、佐藤一仁君の一般質問を終わります。

---

◇ 佐 藤 進 君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告3番、5番、佐藤進君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 5番、佐藤進君。

〔5番 佐藤 進君 登壇〕

○5番（佐藤 進君） 日ごろは村長を初め職員の皆様には、村政発展のためにご尽力いただきましてありがとうございます。

12月定例会において3点質問いたします。

まず初めに、役場職員の人材育成についてお尋ねします。

日ごろはいろいろな形で人材育成を行っていると思いますが、職員一人一人の能力を最大

限に発揮し、村民サービスの向上を心がけていると思いますが、これまでの職員に対する人材育成をどのように取り組んできたかお伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 役場職員の人材育成について、どういうことをしてきたかという質問ですけど、私はちょうど3年どのくらいですか、たったところですよ。いろいろなことを勉強しておりますけど、その中で役場職員の人材を育成するとかじゃなくて、私はなるべくなら適材適所、しっかりした人に、そういう見きわめをさせてもらって今までやってきました。

そういう中で、質問にお答えしますが、村では人材育成基本方針をもとに、地域が真に必要なとする地域づくりを、最少の経費で最大の効果を上げる、この基本に立って、住民の期待する公務員として、組織に必要な資質を備えた職員の育成に取り組んでおります。

長期にわたって村に貢献できる職員の育成のため、勤務年数に応じた階層研修を受講させ、職場での役割を理解し、周囲とのコミュニケーションの能力向上を目指しております。また、職員一人一人の現状を知り、個性と能力を分析し、育成していく具体的な取り組みとして、人材育成型の人事評価制度を導入いたしました。

管理職員と職員が個別面談を行い、業績目標の設定、能力や取り組み姿勢について評価を行っているところです。評価結果において、職員の長所を伸ばし、短所をカバーし、育成していく指標となります。人材育成がこれまで以上に明確になるものと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 研修等いろいろな取り組みにより人材育成を行っているようですが、現在、役場職員を見渡してみても、20代、30代前半の職員が多く見られます。また、一時期よりも職員の数も減っている中で仕事を行う状況だと思いますが、若手職員に仕事を教える上で経験のある職員が少ないと、本来の仕事も手薄になるのではないかと思います。若手職員の教育についてはどのような方法を考えているか教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） このことの答弁は、総務課長がよくご理解しておりますので、総務課長のほうで答弁させていただきます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議員がおっしゃいますとおり、人材の育成は、非常に村の将来にとって重要なことと考えております。そんな中で、特に今ご指摘のとおり、20代、30代の職員が非常に構成的にもふえてございます。

新任の新しい20代の職員に対しましては、採用と同時に1年をかけて新任職員の研修会等も行っております。それから、さらに職にそれぞれの担当としてついた折には、それぞれの立場で技術的な研修を、それぞれ年に数回行っております。定期的な階層研修も、村長がおっしゃられましたとおり実施しているところです。

それから、村職員全体の福利厚生というようなこともありまして、職員の全体の研修も実施させていただいています。さらには、先ほど言いましたとおり、評価制度を今年度から導入しておりまして、その際に、上司とそれから部下の間のコミュニケーションをとるというような状況の中で、それぞれの立場で教育もしたり、あるいは現状を把握しながら助言をするというようなことも実施しております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤進君） 役場の取り組みはよくわかりました。

続きまして、職員にやる気を持ってもらわないと、役場には活気が出ない。活気がなければ村政の発展にもつながらないのではと思いますが、どのような職場づくりに取り組んでいるのかお伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 職員にやる気を持ってもらわないととの質問ですけども、限られた財源と限られた人材を有効に活用することで、幾多の行政課題を解決していかなければなりません。まさに少数精鋭主義による行政運営が求められているところです。

人事評価制度では、組織の全体目標と個人の目標を上司と部下の共同作業に統合し、マネジメントサイクルに沿って実行し、事務事業を効率的・効果的に進めることができると同時に、職員の士気を高揚し、創意工夫を促し、その自己管理に資するという効果があると考えます。職場づくりにおいては、職員同士のコミュニケーションを図り、活気あるむらづくりが推進で



きるよう取り組んでまいります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 再質問です。役場職員に対する村民からの期待は大きいものと思います。議会活動においても、先月から常任委員会を毎月行い、勉強しながら活性化を図り、村民の期待に応えるよう活動を始めたところです。役場職員も、村民に期待されればされるほど、中身の濃い仕事が求められると思います。それには仕事をやりやすくし、職員のやる気も向上させる必要があると思います。

しかし、限られた職員での対応だと限界もあると思いますが、職務向上のため、職員からの業務改善提案の検討並びに情報の共有はどのようにできているのかお尋ねします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 職務改善提案を職員がしているかという質問ですか。

そのことは、やはり私よりか総務課長のほうがわかると思いますので、お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 先ほど来説明させていただきました人事評価制度を本年度導入いたしましたまして、今やっているさなかでございます。そんな中で、職員のやる気を向上させるというようなことで、自己目標をつくらせています。その自己目標については、今やっている取り組みよりも、目標をちょっと高めにしましょう。少しでも自分が仕事をする中で、目標として今やっているものより目標を高めに置くことで、職務の改善がそれぞれ図れるじゃないかというようなつもりで、今その辺のところも職員に説明しながら、目標を立てさせていただいています。

さらに、組織目標もつくっております。それは課のそれぞれの組織目標、これも先ほど言いましたように、ちょっと高めの目標。改善とか新規性のあるものとか、そういったものがすぐに形としてあらわれるように設定しましょうよというようなことで、話し合いをしながら今進めさせていただいております。

そんなことで、本年度初めての取り組みでございますので、何らかの形で来年度以降、形が出るのではと期待をしているところです。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 役場職員の人材育成並びに教育に関してはわかりましたので、次の質問内容、入札についてお伺いいたします。

村のホームページによると、9月5日に行われた工事番号16号と、10月6日に行われた工事番号18号の工事において5社指名され、9月5日の入札においては、うち3社が辞退し、3回入札したが不落のため、低い業者と随意契約されています。

10月6日の入札においては、うち1社が辞退しております。辞退届が出ていると思いますが、それぞれの辞退の理由と、工事番号16号の工事については、予定価格に達しないため随意契約したと思いますが、設計書と業者の意見書の確認は行ったでしょうか。行った場合は、設計書には問題はなかったか、お伺いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 入札についての質問です。辞退の理由についてですが、業者から提出された辞退届によりますと、いずれの業者においても、現場代理人が確保できない等の理由であり、十分な施工ができないために辞退したものと考えられます。

また、工事番号16号についてですが、3回の入札で落札せず、最低価格を提示した業者と協議の上、契約することとなりました。その際、見積書を提示していただき、確認を行ったところ、適正であると判断できたため、随意契約となりました。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 今年度のB業者と言われる業者の入札で、辞退が毎回のように出ていますが、9月の定例会で入札について質問したときの回答で、業者選定に当たっては、管理職による指名選定委員会で業者を選定し、村長に具申し、その後、村長が指名業者を決めるとの回答がありましたが、この2つの入札は、指名選定委員で選定した業者と村長が決めた業者は同じだったかお伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） ご質問の選定委員会でございますが、選定委員会につきましては役場の管理職で組織した委員で、そこで協議をしたものを村長へ具申、そのような手続をとっております。今回の事案も選定委員会に諮りまして、業者の選定を村長に具申したところです。選定委員会で決定した業者が具申業者であったと思います。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 選定委員会と村長が決めた業者は同じであったということなのですが、入札辞退により競争相手が減ることで不落になる可能性があり、指名競争入札の意味が薄れると思います。指名選定委員会で選定する際に、村の発注工事以外の受注工事の状況を年何回か調べるとか、現場代理人のそのときのその時点であきなどを調査し、受注可能な業者を選定する方法などの措置をとると、入札辞退者は減ると思いますが、村の考えをお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 今のところ、事前に現場代理人の状況等を把握する中で、業者の選定を行っていないのが実情です。そこまでは行えないで、選定委員会、基準に沿った業者かどうかというようなチェックをさせていただきながら、それを村長に具申をして、最終的には、先ほどの説明の中で一致しているという、ちょっとここでは確認できませんので、その辺は一致していない可能性もあります。最終的には村長の判断で決めておりますので、ご了解をいただきたいと思います。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 確認がとれていないようですので、また協議会までには確認してご連絡いただきたいと思います。

続きまして、質問3の移住コンシェルジュの活動についてお尋ねします。

総合戦略において、移住・定住施策は最大の課題だと思います。9月に移住コンシェルジュとの契約を行い、活動が開始されたと思いますが、ここ3カ月でどのような活動を行ったか伺います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 移住コンシェルジュの活動内容についての質問ですけれども、主な活動内容として、役場担当者と移住案内の勉強会、移住案内リーフレットの作成、移住案内ホームページの開設準備、またふるさと回帰センターややまなし暮らし支援センターを訪問し、移住専門支援員から移住案内について研修を受け、11月6日に東京で開催されたオール山梨移住セミナー相談会にも参加しております。勉強して、村のためになるように努力していると思います。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） いろいろな取り組みを行ってきて、セミナーに参加したと伺ったんですけど、この移住・定住の案内説明や村の状況説明等、大変だったと思いますが、成果はいかがだったかお伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと創生推進室長、諏訪本栄君。

○ふるさと創生推進室長（諏訪本 栄君） 今、村長答弁したとおり、11月6日に東京で行われました県主催のオール山梨移住セミナー相談会に、こういったセミナーに初めて移住コンシェル委託も参加したわけですが、参加に当たりまして、役場の教育、福祉また住宅問題等、担当者いろいろな資料、また内容等を確認する中で、リーフレット等そういったものを作成しながら、村の状況、移住してもらう人に村はこうだよと説明できる状況等を勉強し、相談会に出ました。

そういった中で、相談会につきましては、そういったリーフレットだけ持ち去る人もいますし、テーブルに着いて相談を受けるというような形でしたが、8組のテーブルに着いての相談者がありました。そういった中で、その人たちが今後、道志村の状況を聞いた上でどういうふうな判断をしていくかというようなことで、移住するのは相談者の皆さんですので、どういう判断で考えたかということです。

その結果、11月25日には1組の家族が道志村に来て、実際の道志村を案内してもらいたいということで、30代の夫婦の方と生後4カ月の子供を連れた人でしたが、道志村に来て、移住コンシェルジュが村の状況をもう一度説明し、保育所、学校、診療所、観光施設等を案内しました。

そういった中で、今後そういった、もっと道志村を知って、現地も案内していただいて、移住を考えようという人がふえてくるように思われております。そういった成果が十分出ているのかなと思われまます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） いろいろな対策をとられているようなんですが、私も8月に有楽町の山梨移住支援センターのほうへ行きましたが、どの市町村もセミナーでの案内を工夫し、ある意味競争しているようなところも見られました。道志村としては、今後セミナーで道志村に興味を持ってもらう工夫をしたりしていくと思いますが、その点についてどう取り組んでいるか、お伺いします。また、今後のセミナー参加予定があるかお尋ねします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと創生推進室長、諏訪本栄君。

○ふるさと創生推進室長（諏訪本 栄君） 移住相談をしにいく人たちに、道志村をどういうふうに応用して興味を持ってもらうかということなんですが、セミナーをしますと、その地域はこれだよというポスターとか、物を並べたり、またセミナーに参加している皆さんも、地域によってはその地域の服装みたいなものをしたりというようなことをしています。また、単に役場の職員がスーツを着て立っているというところもあります。

比較的そういったところには、やはりお客さんというか、移住者は行かなく、やはり目立つようにしなければというようなことで、11月6日の相談会にも、コンシェルジュの皆さん5名が全て移住者ですので、中には子育てをしている人は子供を背負ってとか、また男の人は消防団の法被を着てとか、そういうふうな格好もして、また、後ろのところにはうまく村のポスターとか、案内できるそういった資料を掲示できるものをつくったりとか、そういった工夫はして参加しています。

今後も、今役場の室のほうと相談する中で、子連れの方が来た場合、ちょっとした工作なんかを、親は移住のことを相談している間につくられるようなものがあつたらいいな、なんていう話もあり、今久保の体験館で簡単なものを何かそういったものをちょっと、子供もつくれるような工作、木工品なんかがないかなというようなことも確認する中で、今後考えていきたいと思っております。

また、今後の相談会の予定ですが、山梨県で主催する懇談会が1月末に有楽町であります。

それにはつい先日申し込みをしましたので、また参加していきたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 以上をもって質問のほうを終わりますが、道志村になるだけ多くの人  
が移住していただけるよう、いろいろな方法を駆使してPRをしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告3番、5番、佐藤進君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。

再開は午後1時30分とします。

(午前11時46分)

---

○議長（出羽和平君） 休憩を解いて再開します。

(午後1時30分)

---

◇ 杉 本 孝 正 君

○議長（出羽和平君） 通告4番、4番、杉本孝正君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 4番、杉本孝正君。

〔4番 杉本孝正君 登壇〕

○4番（杉本孝正君） 一般質問を2問ほどさせていただきます。

最初に、学童保育所活用について。

人口減少による地方の衰退を防ぐため、一生涯暮らしていけるむらづくりを考えたとき、  
教育の充実、子育て支援は欠かすことのできない本村の重要な課題と考えます。また、多年層  
の村への定住を促すための教育機関の維持拡充は、地域活性化の重要なポイントとなると思  
います。そこで、本村の教育の充実、子育て支援に向けて質問させていただきます。

9月定例会の協議会において、来年4月開所予定の学童保育所の活用のための具体案とし  
て、教育長より学童保育所施設の学習塾開設の予定が示されました。

今現在、中学生の多くの生徒が高校進学に当たって、都留市や富士吉田市等の学習塾へ通  
っているようです。週に2回ほど、部活動終了後に父母が送り迎えをしており、おそいときに

は帰宅が11時を過ぎることもあり、学費も月2万円ほど負担しているようです。学習塾開設の早期実現を望むものであり、具体的な開設に向けての今後の予定を教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育長、長田和夫君。

○教育長（長田和夫君） 学童保育の活用についてでございますが、学童保育の建設は29年度へ向けて、開所を目指して開設しているところでございます。道志村では、まち・ひと・しごと創生総合戦略における教育策の具体的な事業として、コミュニティースクールの強化を掲げ、学校だけでなく、塾と連携した地域の力の強化を図ることとしております。

議員ご質問の、学習塾開設に向けての今後の予定についてお答えをいたします。

教育委員会においては、小中学校に近く、保護者の送迎も要らないということであると考  
え、学童保育の利用をまず考えております。そうした中で、今後、学童保育所の担当課との連  
携及び中学校、塾と協議を進めながら、学童保育の終了後には、休日、また学童を利用した実  
施を考えたいと思っておるところでございます。今のところはまだでき上がってはおりません  
が、そういった流れでございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再質問ですけど、学習塾の運営準備を進めるとのことですが、具体的  
な内容、指導体制、教科、週何日ぐらいを考えているか、お聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育長、長田和夫君。

○教育長（長田和夫君） 体制としては、主に教員の退職者を協力をいただくような体制でい  
きたいと考えております。また、教科については、数学・算数、数学系と英語、国語が最近叫  
ばれておりますが、英語を主体として、道志村でも塾を開設している方が幾つもありますので、  
そういった折り合いの中で進めたいと考えております。時間的には2時間ぐらいということで、  
1日2時間ということで考えております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問なんですけど、土日の学習塾開設とかは考えているでしょ  
うか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育長、長田和夫君。

○教育長（長田和夫君） 考えております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） できるだけ早く塾の開設を望むものでありますが、高校進学目的だけの塾でなく、これからの時代を生きる子供たちの役に立つ場になるような学習塾の開設を、よろしくお願いします。

2番目の質問ですけど、新たなヘリポート建設は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、救急医療体制を確立し、救急事態発生にも十分機能できる必要があるとあり、今現在道志村地域防災計画の中にヘリコプター臨時離着陸所が、久保地区大室指、道志中学校、林間広場、グリーンロッジスポーツ広場の4カ所にあります。常時使用できるドクターヘリポートは久保地区大室指に1カ所であり、山中寄り、搬送が必要な場合ドクターヘリが先に到着するなど、都合の悪いことが多々あり、神地より以西にドクターヘリポートが必要と思い、質問します。

平成26年9月、前議会政策部会において、善之木地区へのヘリポート候補地の提言書を村長に提出してあり、2年が経過しましたが、その後の進捗状況、平成26年度からのドクターヘリ要請状況、新たな建設予定地などの考えはあるかお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） この質問は住民課長が担当して勉強しておりますので、そちらのほうからお答えさせてもらいたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） ご質問にお答えいたします。

ドクターヘリポートの建設につきましては、道志村の立地条件、あるいは救急時あるいは災害時の両面を想定いたしまして、防災ヘリポートが必要であると考えております。ドクターヘリポートの整備につきましては、平成26年7月に山梨県からの呼びかけによりまして、県内に専用のヘリポートや散水塔が要らない離着陸所の確保が十分でないため、ドクターヘリポートの迅速かつ効率的な運行のため、新たなヘリポート整備に向けた検討会が立ち上げられました。



道志村では、山梨県を初めドクターヘリ運行会社及び都留市消防署道志出張所など、関係機関と全庁を挙げて検討をしております。また、杉本議員のご質問のとおり、平成26年7月には、村議会の政策部会からもヘリポート候補地の提言書をいただき、議会とともに検討をしております。

その結果、神地地区から西側に4カ所のヘリポート候補地を選定いたしまして、専門家の助言を受けながら、最適地であるとして板橋地区への整備計画を進めておりましたが、山梨県によるヘリポート整備の補助金制度が確立できず、事業が見送られることとなりました。

このような状況を道志村では踏まえまして、道志村の立地条件から、救急時及び災害時の両面を想定した防災ヘリポートが必要であると考え、平成27年度策定いたしました道志村過疎地域自立促進計画に、消防ヘリポートとして2カ所の計画を位置づけることといたしました。

また、ドクターヘリの要請状況であります。平成26年1月から12月までの12カ月間で、山梨県ドクターヘリ9回、東海大病院ドクターヘリ1回、また平成27年におきましては、山梨県ドクターヘリ11回、東海大病院1回となっております。

また、新たな建設予定地などの考えはあるかにつきましては、平成26年度に関係機関及び専門家等で検討をいたしました候補地を中心に、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再質問ですけど、先ほど課長が言いましたように、本村の地形を考えますと、1分1秒を争う救命救急現場では、この時間短縮によって救命率の大きな向上が見込まれますので、善之木地区へのドクターヘリポートは絶対に必要であり、道志村過疎地域自立促進計画の中に、平成30年、32年と概算事業費が盛り込まれています。その概算事業費の平成29年度への前倒しは可能でしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 杉本議員おっしゃるとおり、緊急性が高いと思っております。現在、過疎地域自立促進法の5年計画の中に、30年、32年に1カ所ずつ、計2カ所という計画を位置づけておりますけれども、今後議員また地域住民の声を聞く中で、前倒しということの検討は十分可能だと思っておりますので、今後ともご指導をよろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ドクターヘリポートは最小13メートル四方でよいとの基準であり、一番基準も緩和されているとのことですので、早期実現を望むものであります。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告4番、4番、杉本孝正君の一般質問を終わります。

---

◇ 佐藤長久君

○議長（出羽和平君） それでは、通告5番、1番、佐藤長久君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 1番、佐藤長久君。

〔1番 佐藤長久君 登壇〕

○1番（佐藤長久君） それでは、早速質問に入らせていただきます。よろしく申し上げます。

まず最初に、道志村教育大綱の制定経過と、それからその内容について、前回に引き続いて継続質問ですが、させていただきます。3点お願いしたいと思います。

まず1点目としまして、教育界においては、食育とは、知育・徳育・体育の基礎となるものというふうに定義されているが、道志村教育大綱の基本方針あるいは施策の基本的方向の中に、食育の言葉の項目を入れる必要があると思いますが、どうかということでございます。

それから、特に道志村食育計画推進計画の中における、計画の中についての位置づけ、これについての見解、以上2つの点について村長さんにお伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 回答いたします。

道志村教育大綱は、村長と教育委員会が協議し策定することになっておりまして、大綱では根本的な教育方針を定めていることから、食育などの細部に関する記述はございません。食育等については、道志村食育推進計画の中で教育分野においても定められておりますので、この計画により推進してまいります。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ちょっとあれなので、再質問をさせていただきます。

村長さんにもう一回聞きます。道志村食育推進計画の中における計画の位置づけというのは、きょう私、ここに今資料を持ってきているんですが、この中の位置づけについてのこの資料ですが、見たことがございますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 見たと思うんですけど、理解がまだできていなかったです。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） 再々質問になると思うんですが、きょうこの資料を本当は全員配付すればよかったんですが、ちょっと資料が不足していて申しわけございませんが、ぜひこの資料でもって見てもらいたいわけですが、この資料を見ますと、道志村総合計画の土台となるものが食育推進計画だというふうなことを、この中で言っているような気がします。

それで、単なる文面で言っているんじゃないかと、こういうふうな資料の中で出てきています。なぜここをしつこく聞くかということなんですが、食育計画が成り立たないとほかの計画も失敗するんじゃないかというふうに、私はちょっと考え過ぎですが、そんなふうに思っています。

それで、食育推進計画があって教育ビジョンがあるようです。これは私の一人考えかなと思ったんですが、どうもそういうことじゃなくて、その前につくったこの計画の中では、とにかくもう一回言いますと、総合計画の土台が食育計画になって、その上に高齢者の福祉計画ですとか男女共同参画ですとか、それから健康増進計画とかがあるようです。ですから、ぜひ、そういう考え方に立って教育のほうも考えてもらえば、私はきょうたまたま行って、学校給食の、私が希望したということもあるんですが、ごちそうになってきました。

それで、今のような学校給食が実行されていれば、あれを基本的にやることによって、多分これからもいじめも発生しないであろうし、私は一番PTAの人たち、先生も気を使っている学力の向上もつながってきている。それは、給食だけじゃなくて先生方が一生懸命やられているということも、これもことしだけじゃなくて前からやっているというようなことを感じています。

いろいろなことが教育効果を上げるにはあるんだろうと思うんですが、その基本をなすのは食にあるというふうに私は考えているんですが、ぜひこの点、もう一回再々になるんですが、

村長さんにも多分同意してもらえらるだろうと思っているんですが、再々質問で申しわけないですが、答えてもらっていいですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 私も食育に関しては、長久議員と全く同じ考えです。そういうわけで、今は食育の計画は教育分野においても定められておりますが、おっしゃるように、またなるだけ検討させていただいて、そして必要とあらば大綱のほうへも入れさせていただく。そういう計画をさせていただくということを検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上でよろしいですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） それでは、2番目の質問のほうへ入らせてもらいます。

道志村教育大綱を制定するに当たっては、村長、教育長、教育委員だけでなく、学校評議員あるいは教育経験者等の意見を、私は聞くべきではなかったかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

それから、ぜひ次回の総合教育会議では、多分年1回ぐらいこの総合教育会議を開かれるんだらうと思っておりますので、次回の総合教育会議では、ほかのメンバーも含めて広く、教育というのは特に大事であり、それから専門の分野であると思っておりますので、そんなふうにメンバーを広げてみてはというようなことをお願ひしたいと思うんですが、村長さん、いかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） その質問にお答えします。

道志村教育大綱は、総合教育会議の場で村長と教育委員会で策定するものとされております。そのため、大綱の策定に当たっては、学校評議員、教育経験者などのご意見は伺うことはいたしませんでした。

この会議においては、今後も村長と教育委員会で進めていく方針でございますが、協議、調整の内容によっては、必要に応じて学校評議員や教育経験者などを、意見聴取者として会議に出席していただく場面があるかと思っておりますので、その際は適宜ご依頼したいと考えております。

以上のお答えですけど、よろしくお願ひします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございます。この問題は村長さんの回答で私、納得しましたので、よろしくお願いします。

それから、3番目のほうへ進ませてもらいます。

道志村教育大綱は広く公表すべきものというふうに私は思いますが、これも村長さんのお考えを聞かせてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 早速というか、時期を見て、ホームページなどを利用して、ことし中には公表できるようにいたします。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございます。これもここまでにさせていただきます、よろしくお願いします。

次に、大きい2番目のほうへ進ませてもらいます。

2番目のほうは、道志村の医療費削減策についてということなんですが、広い問題になるので要点を絞って、これも3点ほど村長さんの考えをお伺いします。

まず1点目としまして、平成23年から3年間にわたり、山梨県立大学が実施した道志村健康生活調査において、介護保険の認定も中・重度の割合が高いこと。介護保険も医療費も高額であること。医療受診件数費用は55歳から急激に高いこと。医療費の3分の1は生活習慣病であり、高血圧による受診者が多いこと。それから、主要の死因は、男性は脳梗塞、女性は悪性新生物と心疾患であることが指摘されていますが、これらの対応策が今現在どんなふうになっているかお聞きします。よろしくお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 道志村の医療費の削減策についてお答えいたします。

健康は幸福の基礎となるもので、道志村民が生涯にわたって健やかで心豊かな生活を送るために、みずからの健康のレベルに応じた生活習慣及び社会生活の改善に取り組むことが大切

であると考えております。

そのため、村では平成25年度から10年計画の道志村健康増進計画を初め、関係する特定健康診査実施計画、食育推進計画などの調和による健診事業、食育事業、運動教室などにより、住民の健康維持・増進を推進しているところでございます。

先ほどの答弁と同じように、自分では全てこの食育の関係で大分改善されるじゃないかなと、基本答弁して申しわけないんですけど、そういうふうにも思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） 再質問というより関連質問で、これも村長さんにぜひお願いしたいんですが、人間の体を考える場合、全体的に考えなければいけない。それで、いろいろな分け方があるんでしょうけども、医科と、歯医者のことを歯科と。小さい村で診療所と歯科診療所を持っているというのは、あんまりないような気がします。

それから、山中のほう、人の村を言ってあれですけども、経営委託しているような診療所の経営です。道志はそういうことでなくて、従来村営でやってきていて、貴重だというふうに思います。そこで、自分の経験も少し関係するんですが、歯と内臓が決して別ものじゃないというふうに思うようになりました。

そこで、歯医者の先生と診療所の医科の先生が連携して、よく一つの病気を治療する場合、歯を治してから治療する必要があるよという考えがあって、実は私、歯のほうへ結構お金をかけたこともあるんですが、人によってですけども、そういうふうに考えるんですが、村長さんの経験からいって、その辺はどうですか。ちょっと通告をしていないというか、申し出していないで恐縮なんです。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久議員、関連質問ではなくて再質問でお願いします。

○1番（佐藤長久君） はい。じゃ、再質問で。

○議長（出羽和平君） 再質問をしてください。

○1番（佐藤長久君） もう一回ですか。

○議長（出羽和平君） 関連質問でなくて、再質問をしてください。

○1番（佐藤長久君） わかりました。それじゃ、ちょっと。どうぞ。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 議長が進め方が正しいと思っていますし、せっかく長久議員が質問していますので、私も個人的なことを言ったら大分そういうことで苦勞をしておりますので、全く言っていることはわかると思います。

いずれにしても、西洋医学というのですか、今の医学の中で同時とかということはなかなかできないですけど、順番を決めて、これはもしかしたら歯をしっかりとすると病気もよくなるよとかと、そういうことはあり得ると思いますけど、一回、今の診療所の先生も相当理解していただける人だし、また歯医者先生は村の出身の方ですから、いつか時期を見てそういう、勉強じゃないんですけど、話をさせていただいて、考えて、できるかどうかというのはまた相談させてもらいます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ちょっと関連質問ですみませんでした。この問題は以上にします。

それから、2番目のほうへ進ませてもらいます。

いきいき道志健診、それから特定健診は、村民の健康寿命を考えると大事だというふうに思いますが、健診活動には限界があるというふうに思っています。そこで、健診とともに和食を中心とした食育推進と、これのもう少し突っ込んだ研修活動が国保の収支改善には必要と考えるというふうに私は思いますが、これも村長さんの見解をぜひお聞きしたいと思っています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） そのことについてお答えいたします。

日々の食事や運動といった生活習慣の見直しや、集団検診や人間ドック受診による病気の早期発見・早期治療が、医療費の削減につながる大きな要素であると思っております。健康寿命の延伸になるものと考えます。

また、道志村の食育推進計画は、和食・洋食にできたらこだわらず、バランスのよい食事をとることを私は推進しております。佐藤議員さんご質問のとおり、国民健康保険の収支改善のためには、健診とバランスのよい食生活の推進に今後も努力していきたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございます。村長さんのお話のとおりと思います。

最後の質問をさせていただきます。

和食に関係するんですが、和食がユネスコ、これは無形文化遺産なんですが、文化遺産に登録されたことについての見解をお願いしたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。

和食は日本人の伝統的な食文化であり、平成25年12月にユネスコ無形文化遺産に登録がされました。南北に続く四季が明確な日本には、多様な豊かな自然があります。そこで生まれた食文化もまた、これに寄り添うように育まれてきたものがあります。このような自然を尊ぶという日本人の気質に基づいた食に関するならわしを、和食は日本人の伝統的な食文化と題して、ユネスコ無形文化遺産に登録されたものと認識しております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） この問題も、やっていくと結構奥があるんですけども、ぜひ今後とも、なぜユネスコの無形文化遺産に和食が登録されたかというふうなことは、大きい理由と背景があるようですので、この問題は、時間の関係もありますから、継続的に質問をさせていただきますので、きょうはここまでとします。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告5番、1番、佐藤長久君の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 池 谷 高 明 君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告6番、9番、池谷高明君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 9番、池谷高明君。

〔9番 池谷高明君 登壇〕

○9番（池谷高明君） それでは、2点ほどお聞きいたします。

道の駅の今後の計画について。

1点目、今回、道の駅の駐車場整備が行われました。整備後の使用状況と、効果があったか、村長にお聞きします。なお、午前中に10番議員が質問がありまして、同じような質問の内



容であります。答弁が仮に同じようでありましたら、簡単でいいですから、一応把握していますので、よろしくをお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 池谷議員おっしゃるように、答弁はやや同じような答弁になりますけれども。

今回、道の駅に駐車場整備を行いました。整備後の使用状況と効果があったかをお聞きしたいということですが、芝生広場の駐車場は7月30日から使用を開始しました。

お盆とシルバーウィーク期間及び毎週土曜日には、駐車場として利用しております。そのほかに清流花火大会とかクラフトフェア、イベント時のメイン会場として利用しております。駐車場供給後は、国道においては昨年度ほどの目立った渋滞もなく、またフラットになったことにより広場としても使いやすくなり、整備した効果を感じております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） 先ほど10番議員の答弁にありました。それで聞きました。主に土日・祝日、これらに利用していると。そしてまた、花火大会その他に利用しているということで、その中で渋滞等がなくなったというふうにおっしゃいました。要するに、効果が十分出たということでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○9番（池谷高明君） 駐車場を整備したということで、混雑状況が大分緩和されたということで、当局はそういうふうに承知しているということで、立木や景観など、ああいったことを、犠牲と言ったら適切ではないと思いますが、してまでも行われたことが正しかったと、そんなふうないうことでよろしいでしょうか。もう一度お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 周りの木を切って、それが正しいかという質問ですけれども、人それぞれ、やはり一番の目的はお客さんが来て、そしてあそこでトイレ休憩して、そしてそのときには何か買っていただく、そういう流れがやりやすいかどうか、そういうことを考えてそういうことをしたつもりですけれども、目標はそんなに間違っていないかなと、こうい

うふうに思っています。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） それは大変結構なことだと思います。国道の渋滞がなくなったとは、そんなふうには、私の見解ではそうは見えていないところもあります。

そうした中、渋滞の中には必ずしも道の駅に用があるわけではないと。信号より上のほうの施設に必要な人、また、家に帰る人や、あるいは山中湖方面に行かなければならない人が必ずいます。

そうしたとき、臨時的な誘導員をふやして誘導するなど、そしてまた、警察とも連携を図りながら、安全に行くと。そういったことの取り組みというものの用意はありますか。また、誘導をすることによりまして、駐車場に匹敵する効果が十分得られると、私はそういうふうにいるんですが、いかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 交通法とか国道の渋滞の緩和をするための指導員とか、どういう方々を頼んでやったらいいかわからないですけど、今のところは見たとおり、道の駅の場内整理、そのために大勢の人を頼んでやっていると思うんですけど、国道のほうへそういう方々を向けていいかというのは、まだ私もその辺のところは把握していませんので、またいろいろな例えば警察とか相談しながら、でき得ればそういうことも必要かなと思っておりますので、今後の課題とさせていただきます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） 駐車場に対しても、やはり大変な大きな予算を投じているわけでありまして、村長がおっしゃったとおり、いいほうへ活用したり、駐車場として使ったりするのも大変結構なことだと思っております。また、今言われたように、警察との連携を図るということを、どうかこれを推し進めていただきたいと思いますと思ひまして、次の質問に移ります。

2点目ですが、土日・祝日には車・バイクで混雑状況が続き、大変にぎわいが感じられます。そうした中、私自身、また観光客の声も聞く中で、混んでいるために買い物がスムーズにできない。これらに対する改善策というのをお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 池谷議員の質問にお答えいたします。

混雑時に買い物をうまくさばけて、多分そのとおりだと思います。その原因は、お店の中が狭くて、まず通路が狭いことや、レジが店舗の奥に設置されているため、行列ができたときには売り場のスペースまで侵害しているということが原因であると考えております。

道の駅のスペースが限られていることから、改良についてコンサルと協議もいたしました。建築確認や浄化槽の増設などの問題があり、今はまだこういうふうに計画しているとか、こういうふうに改善したい、改善したいということは考えていますけど、まだそのことは明確にお答えできない状況ですけど、確かに誰が見ても混雑しているから、あれを改善しなきゃな、そうすることによって道の駅の活用ももっと上向くじゃないかな、こういうふうに思っております。

現在、現場と打ち合わせしている中で、売り場の奥にある事務所や倉庫、休憩所などを拡張したりレジのレイアウトを変更するなど、面積を変えずに行える規模での改善もしようかなと、こういうことを考えております。いずれにしてもこれからだと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） 今村長がお答えしたように、そうなんです。まずは改善策という中でも、既存の施設そのままをいかに利用してできるか。そういうところがやはり当局のほうに問われるところでもあります。また、そういったことで手狭だということもわかっています。手狭イコール建てかえや増築、こういったことは簡単にしないで、できる限り既存のままでいかに改良できるか、そういったことに力を入れていただきたい。

一般的に考えれば、そんな容易にできるこんではないと思ひています。だから、そういったことをまずは進めていただきたいと思ひしております。そういったことに対しての、もう一度改善というか、奥深い、これこれをこうしましょう、こうしますというようなことがあつたらお答えいただきたいと思ひます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 改善について、今の既存のものと、それは確かにそれでいいかもわかりませんが、今、村でも一生懸命専門的な言葉で言ったら、昨年度は28万人の方がレジを通ったと。そして、売り上げが皆さんもわかるとおり 3億3,000万とか4,000万とか、そういう状況になっています。

私はいろいろなことで、横浜のほうへ道志村をもっと紹介して、そして、横浜市民だけじゃなくて、神奈川、東京のほうからもっと来ていただきたいなど、そういう営業的な仕事もさせていただいております。

そういう中で、着々とお客さんもふえていると思います。そうすると、どうしても既存の設備では間に合わない場合もある。そして、もしかしたら、目標を売り上げをこのくらいにしたいとかという目標があったなら、それに向かっていくにはどうしても施設が少ない、足りないと、そういう場合もあると思いますので、この辺のところはよく関係者と整理させて、そして進めたいと思います。

この前の質問にもあったように、検討委員会などを、いつごろということはわからないですけど、近い将来、近いうちに検討委員会をつくらせてもらって、そして進めていく、こういうことは考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） わかりました。また将来的にそういったことを考えていくということでありました。そういうお答えをいただきました。将来的にそういう建てかえというか、改築なり増設なりというようなことを考えるとするならば、やはり先ほど言われたように検討委員会をしっかりと立ち上げてもらって、明確でしっかりとした青写真等もつくっていただき、検討に検討を重ねていく、これが本当に必要じゃないかと思うわけであります。

とにかく失敗するわけにはいかない。ハイリターンでなければならないと。そういったことも考える。それだけでなく減免とかそういったこともやっている中で、やはり健全経営というものを目指すには、それなりの心構えというものも必要だと思います。どうぞそういったことを、その思いをいま一度おっしゃってください。心意気というか、その思い、目標値、目標をいつごろに設定するのか、いつごろ達成できるのか、そういったことをいま一度お願ひします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 必要か必要じゃないかというところから、多分入ると思います。必要なものだったら、いつするんだと。計画をしたら、簡単に言ったら予算をどうするかと。そういう流れになってくると思うんですけど、そういうことを進めていくためには、少なくとも次の3月の定例あたりで提案できる形ができるかどうか。ただ、その前にそういう相談をさせてもらうことができるかどうか。

そういう考えだと思うんですけど、いずれにしてもそんなに時間がないですから、私にとってはそんなに時間がないわけだから、とりあえずはそういうわけで、先のことまではなかなかお答えができません。とりあえずはそういうわけで、次の議会までには何とかできればなと、そういうふうに思っています。そんなところでよろしいですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） じゃ、そんなことで3月の定例までにはそういうことが出るということで、また金額等も大変かかるじゃないかとは思いますが。どうぞそういったところを、慎重に慎重を重ねてお願いを申し上げたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告6番、9番、池谷高明君の一般質問を終わります。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

(午後2時21分)

## 平成28年第6回道志村議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成28年12月9日（金曜日）午後2時開議

- 第 1 議案第58号 道志村農業委員会の委員の定数に関する条例
- 第 2 議案第59号 道志村農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例
- 第 3 議案第60号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第61号 道志村税条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第62号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第63号 平成28年度道志村一般会計補正予算（第4回）
- 第 7 議案第64号 平成28年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 第 8 議案第65号 平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3回）
- 第 9 議案第66号 平成28年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 第10 議案第67号 平成28年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第11 議案第68号 平成28年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）
- 第12 発議第 3号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 第13 閉会中の継続調査について

---

### 出席議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	長 田 富 也 君	教 育 長	長 田 和 夫 君
総 務 課 長	山 口 晃 司 君	住 民 健 康 課 長	山 口 亮 君
産 業 振 興 課 長	佐 藤 万 寿 人 君	ふ る さ と 創 生 推 進 室 長	諏 訪 本 栄 君
教 育 課 長	山 口 幹 夫 君		

---

**職務のため議場に出席した者の職氏名**

事 務 局 長 佐 藤 太 清 君

---

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成28年第6回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後2時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） これより本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のおりであります。

---

◎議案第58号から議案第59号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第1、議案第58号から日程第2、議案第59号までの2案件を一括議題といたします。

村当局より順次提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第58号 道志村農業委員会の委員の定数に関する条例についてご説明いたします。

この定数に関する条例は、農業委員の公選制を廃止し、市町村長が市町村議会の同意を得て任命する方式に変更になったことに伴い、さまざまな農業委員会改革を実施する中で、農業委員会の会議を機動的に開催できるよう現行の半数程度にするとの国の方針を受け、定数6人とするものです。

なお、本条例の施行に伴って、道志村農業委員会選挙による委員定数条例は廃止となります。

続きまして、議案第59号 道志村農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例についてご説明いたします。

本条例は、主に合議体として意思決定を行う農業委員会とは別に、担当区域における農地等の利用最適化の推進のための現場活動を担い、農業委員会をサポートする組織として、本村の農地面積に沿って、定数4人の農地利用最適化推進委員を新設する条例でございます。



以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第58号から議案第59号までの2案件を採決します。

お諮りいたします。

2案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号 道志村農業委員会の委員の定数に関する条例、議案第59号 道志村農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例、以上2案件は原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第60号から議案第62号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第3、議案第60号から日程第5、議案第62号までの3案件を一括議題といたします。

村当局より順次提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議案第60号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案件につきましては、平成28年11月24日に公布された一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律により、国の人事委員会及び山梨県人事委員会の勧告に基づき、道志村職員給与条例の一部を改正するものであります。

詳細内容につきましては、第1条において国家公務員の給料表の改定に合わせて、行政職、

医療職、看護・保健職及び福祉職の各給料表を改定し、平均0.2%の引き上げを行い、扶養親族の子に係る手当を、現行6,500円から9,000円に改定し、第2条において医師職の初任給調整手当の額を、現行41万3,300円を41万3,800円に、現行5万500円を5万600円に改定し、勤勉手当についても0.1カ月の引き上げを行う内容となっております。

なお、本条例の施行年月日は、平成29年1月1日となっております。

引き続きまして、議案第61号 道志村税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例は、所得税法の改正に伴い、道志村税条例の所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、海外金融機関に係る利子所得、海外株式等に係る配当所得に対し、分離課税として所得に3%の村民税を課す内容となっております。また、租税条約が困難な地域との取り扱いについても規定した内容となっております。

なお、本条例の施行期日は、平成29年1月1日となっております。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第62号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例は、農業委員会委員の定数の変更による委員の負担増加に伴い、別表第2の中の農業委員報酬を、会長、現行10万円から12万円に、会長職務代理者、現行8万円から10万円に、委員、現行7万円から8万円に変更、また、農地利用最適化推進委員の新設に伴い、同表に推進委員報酬7万円を加える改正をするものでございます。

なお、この条例は、平成29年7月20日から施行いたします。

ご審議のほどよろしく願います。

○議長（出羽和平君） 以上3案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、3案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第60号から議案第62号までの3案件を採決いたします。

お諮りいたします。

3案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例、議案第61号 道志村税条例の一部を改正する条例、議案第62号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例、以上3案件は原案のとおり決しました。

---

### ◎議案第63号から議案第68号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第6、議案第63号から日程第11、議案第68号までの6案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議案第63号 平成28年度道志村一般会計補正予算（第4回）についてご説明いたします。

平成28年度道志村一般会計補正予算（第4回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,567万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億449万4,000円とするものであります。

第1条における歳入歳出の状況につきましては、歳入において、9款地方交付税1,798万8,000円の増、13款国庫支出金651万2,000円の増、14款県支出金4,427万4,000円の増、15款財産収入4万8,000円の減、19款諸収入4万5,000円の増、20款村債2,690万円の増、歳入合計9,567万1,000円の増額補正となっております。

歳出予算の内容につきましては、1款議会費24万円の増、2款総務費174万7,000円の減、3款民生費2万6,000円の減、4款衛生費239万5,000円の減、6款農林水産業費8,044万2,000円の増、7款商工費149万8,000円の増、8款土木費1,432万4,000円の増、9款消防費213万9,000円の増、10款教育費110万2,000円の増、12款公債費13万9,000円の増、13款諸支出金4万5,000円の減、歳出合計9,567万1,000円の増額補正となっております。

支出におけます主な内容につきましては、農林水産業費において、農林水産業の競争力強化対策費として新設された中山間地域所得向上支援事業を導入し、農業基盤の整備費として8,044万2,000円を計上し、各款において平成28年度人事院勧告に伴い、職員給与額平均0.2%の増、期末勤勉手当0.1カ月の引き上げを行ったものが、主な内容となっております。

また、第2条における地方債の変更については、第2条、地方債補正によります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりとなっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 引き続き、担当課長の説明を順次お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第64号 平成28年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について説明いたします。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ448万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,584万8,000円とするものでございます。

主な補正内容について、ご説明いたします。

歳入につきましては、共同事業交付金の保険財政共同安定化事業交付金366万8,000円を減額、繰入金の一般会計繰入金を81万2,000円減額するものでございます。

歳出につきましては、総務費の一般管理費5万4,000円の増額、保険給付費の出産育児一時金126万円を減額、葬祭費5万円の増額、後期高齢者支援金10万3,000円を減額、介護納付金112万3,000円を減額、諸支出金の償還金209万9,000円を減額するものでございます。

なお、詳細につきましては歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

続きまして、議案第65号 平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ192万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,084万円とするものでございます。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、繰入金の一般会計繰入金を194万7,000円減額、村債の診療施設等整備事業債140万円の減額、県支出金の医療施設等施設整備費補助金141万9,000円を増額するものでございます。

歳出につきましては、総務費の医科施設管理費176万8,000円を減額、歯科施設管理費25万

6,000円の増額、医業費37万4,000円の増額、公債費の償還金を79万円減額するものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第66号 平成28年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ253万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,653万6,000円とするものです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、県負担金を110万円増額、一般会計繰入金を143万円増額するものです。

歳出につきましては、営業費の施設費を253万円増額するものです。

なお、詳細につきましては歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第67号 平成28年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,560万1,000円とするものでございます。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、繰入金の一般会計繰入金を1万4,000円減額するものでございます。

歳出につきましては、地域支援事業費の介護予防ケアマネジメント事業費を1万4,000円減額するものでございます。

なお、詳細につきましては歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第68号 平成28年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,818万2,000円とするものです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、一般会計繰入金を27万1,000円減額するものです。

歳出につきましては、営業費を27万1,000円減額するものです。

詳細につきましては歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上6案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、6案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第63号から議案第68号までの6案件を一括して採決いたします。

お諮りします。

6案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号 平成28年度道志村一般会計補正予算（第4回）、議案第64号 平成28年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）、議案第65号 平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3回）、議案第66号 平成28年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）、議案第67号 平成28年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）、議案第68号 平成28年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）、以上6案件は原案のとおり決しました。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第12、発議第3号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について議題といたします。

提出者、佐藤進議員から提案理由を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

〔5番 佐藤 進君 登壇〕

○5番（佐藤 進君） 発議第3号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月9日。

道志村議会議長、出羽和平。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

以上です。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより、発議第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎閉会中の継続調査について

○議長（出羽和平君） 日程第13、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本件はお手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定しました。

以上で議事は全て終了いたしました。

---

#### ◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 平成28年第6回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶



申し上げます。

12月6日の開会以来、本日の閉会までの会期中、提出いたしました全議案につきまして、ご審議、ご協議を賜り、原案どおり議決をいただき、心から厚く感謝申し上げます。

また、会期中には、議案審議のほかに学校給食での試食会、中学校建設現場への視察など、精力的な議会活動に対しましても、敬意と感謝を申し上げる次第です。

さて、本議会冒頭での一般質問、そして議案審議の中でいただきましたご意見等につきましては、それぞれ検討し、今後の行政運営に生かしていきたいと思っております。

また、平成28年度も残り4カ月余りとなりますが、竣工に向けて大詰めを迎える学校建設、新たに導入しました中山間地域所得控除支援事業など、各事務事業につきましては、延滞の生じないよう全力で取り組んでまいります。

人口減少対策、介護老人福祉施設の問題、小学校跡地利用を含む公共施設の管理など、懸案も多岐にわたりますが、今後も、議会とともに方向性を見出しながら行政運営を行う所存です。今後ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、これから寒さも厳しさも増してまいります。議員各位におかれましては、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えいただきますことをご祈念申し上げ、第6回道志村議会定例会閉会に当たってのご挨拶といたします。本定例会、まことにありがとうございます。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（出羽和平君） これで本日の日程を全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（出羽和平君） これをもって平成28年第6回道志村議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

(午後2時32分)

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---